

令和 8 年 度 第 1 回
宮城県地域医療構想調整会議
(大 崎 ・ 栗 原 区 域)
資 料 5

令和 8 年 8 月 2 0 日

大崎・栗原区域における 医療提供体制の強化について

1 本議題の背景と目的

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

1 本議題の背景と目的

■前回会議における各委員・地域医療構想アドバイザーの御意見

※令和7年度第3回宮城県地域医療構想調整会議（R8.3.6(金)開催）
議事録を基に、事務局で一部要約したもの

◆調整会議委員の御意見

大崎市民病院 並木委員

- ・ 1市4町の首長が集まり、医療提供体制を守ろうとして締結した連携協約は、大変意義のあるもの。
- ・ 一方で、現状では民間医療機関や介護分野が十分入っていないため、このままでは不十分ではないかとも感じている。
- ・ 今後、どのように民間や介護分野の関係者にもわっていただき、この地域で最終的に地域医療連携推進法人の構築ができるのかと考えている。
- ・ 全国では既に50以上の地域医療連携推進法人が設立されているが、宮城県ではまだ設立されていない。まずは一緒に取り組める分野から、できるところから連携を進めていくことが重要であると考えている。

古川民主病院 呉委員

- ・ 地域の各医療機関が、それぞれ個別に取り組んでいるだけでは難しい時代になってきていると感じている。
- ・ その意味で、このような連携の取組は大変重要であるとする。私も可能な限り協力していきたい。

永仁会病院 宮下委員

- ・ 地域で病院が単独運営していくことが厳しい時代になってきていると感じている。
- ・ 地域に貢献できることがあれば、具体的な道筋をお示しいただいた上で、参加できる場所には積極的に参加したい。

◆地域医療構想アドバイザーの御意見

藤森 地域医療構想アドバイザー

- ・ 大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携協約推進協議会の取組は、大変素晴らしいものだと思っている。
- ・ 今回の診療報酬改定は大幅な改定となったが、我が国の財政状況を考えると、この状況が何年も続くことはないだろうと思う。体力のあるうちに地域としてきちんと連携を進め、病院が無くならない体制を作っていくことが大切である。

石井 地域医療構想アドバイザー

- ・ 今後、高齢化が進み、一人ひとりの疾病構造も複雑化していく一方で、人口は減少していく。そのような中で、一つの医療機関だけで様々なことを担うことは難しい時代になっていくと思う。
- ・ 効率性の観点からも、医療機関同士が連携して、それぞれの強みを生かしながら、全体としてより大きな力を発揮できる仕組みを作ることが重要であると考えている。

2 アンケート調査について

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

２ アンケート調査について

■アンケート調査 概要

- 今後の連携強化の検討に当たり、下記のとおりアンケート調査を実施した。

調査の目的	大崎・栗原区域における医療機関の経営・運営上の課題を可視化するとともに、急性期機能の集約、研修の合同実施、資機材の共同利用・共同購入、事務の共同発注等の「連携強化のテーマ」に対する参加意向を把握し、より強固な連携体制の構築（地域医療連携推進法人の設立など）に向けた基礎資料とする。
調査の名称	「大崎地域の医療提供体制の確保に係る連携の更なる強化」に関するアンケート調査
調査の対象	大崎・栗原区域に所在する病院（２５病院）
調査事項	ア 基本情報 イ 経営・運営上の具体的な課題（現状の可視化） ウ 現行の病院間連携の評価 エ 具体的連携メニュー（解決策）への期待度 オ 法的枠組み（地域医療連携推進法人）への評価 ※ 設問全文は別冊資料に掲載
調査期間	令和８年６月２５日（木）～令和８年７月８日（水）
調査方法	「みやぎ電子申請システム（LoGoフォーム）」を活用したオンライン調査

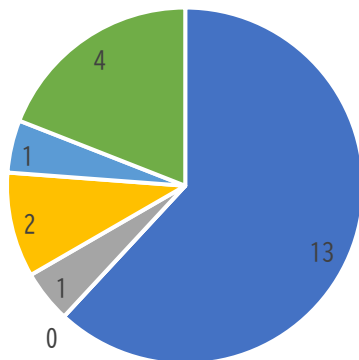
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

２ アンケート調査について

■ アンケート調査 結果 | 基本情報 (Q1～Q3)

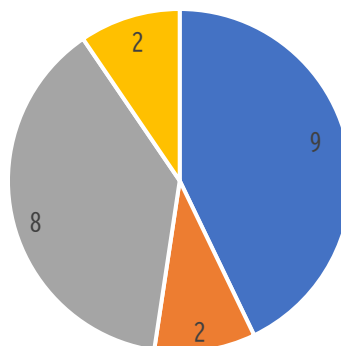
- 調査対象医療機関 25 病院のうち、21 病院が回答（回答率 84%）。

Q1. 貴院の所在地を選択してください。



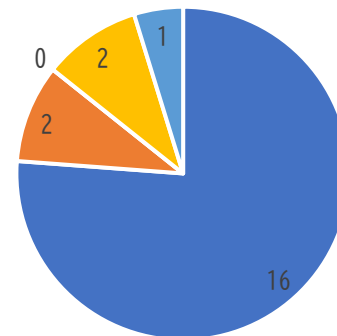
■ 大崎市 ■ 加美町 ■ 色麻町 ■ 涌谷町 ■ 美里町 ■ 栗原市

Q2. 貴院の開設主体を選択してください。



■ 公立 ■ 公的 ■ 医療法人 ■ その他（個人等）

Q3. 貴院の総病床数を選択してください。



■ 99床以下 ■ 100～199床 ■ 200～299床
■ 300～499床 ■ 500床以上

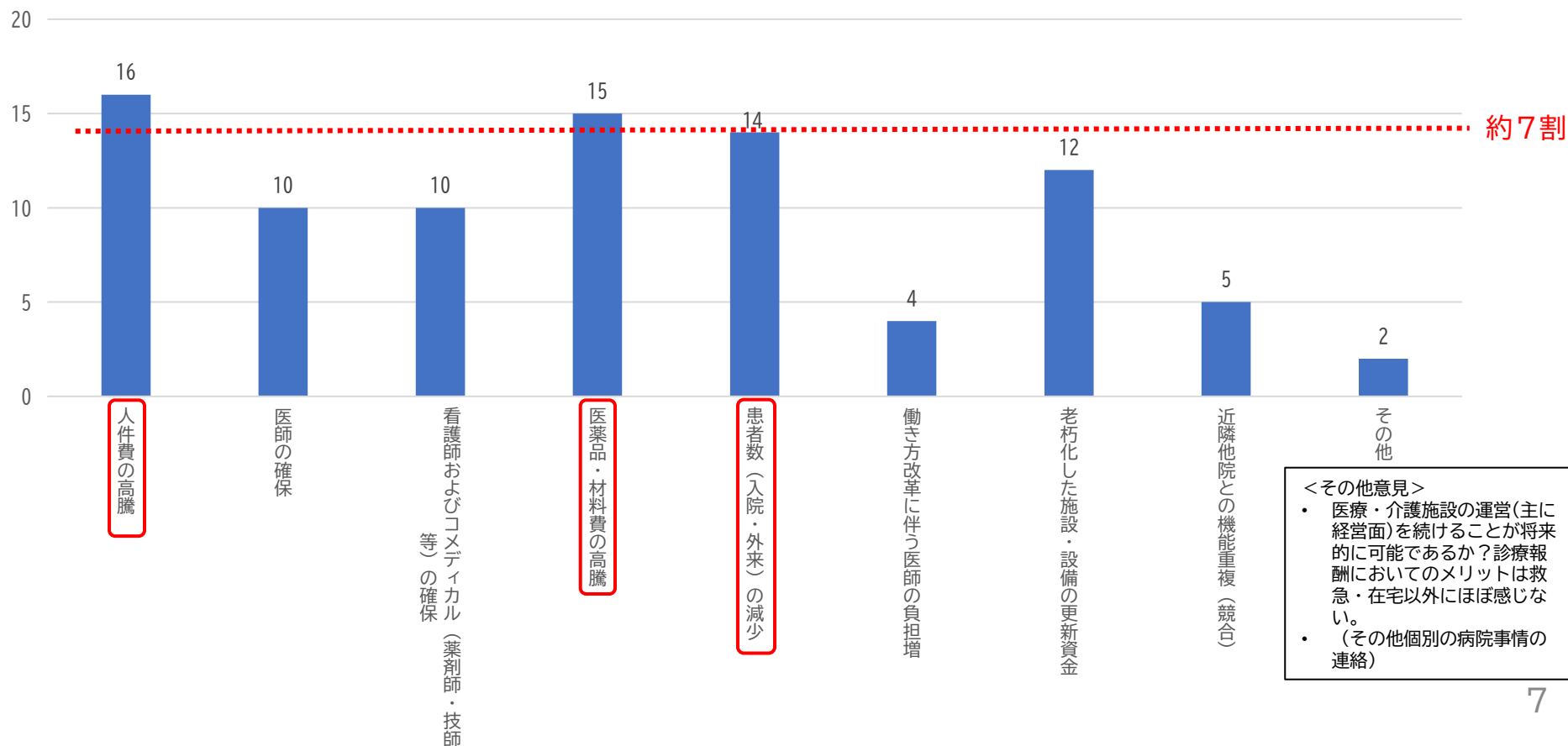
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

2 アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 経営・運営上の具体的な課題（Q4）

- 経営・運営面において、多くの項目（6/8項目）に関して不安要素として挙げており、各病院とも病院経営の困難さがうかがえる結果となった。
- 特に上位3項目（「人件費の高騰」、「医薬品・材料費の高騰」、「患者数（入院・外来）の減少」）については、約7割の病院が不安を抱えている実態が明らかとなった。

Q4. 現在、貴院の経営において最も大きな「不安要素」は何ですか（複数回答可）。



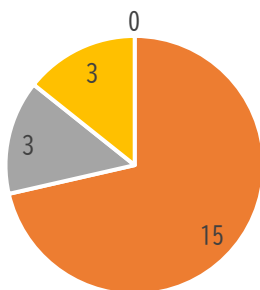
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

2 アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 経営・運営上の具体的な課題（Q5～Q9）

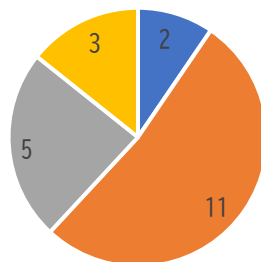
- （Q8・Q9関係）「医薬品・診療材料等の購入単価抑制に向けた価格交渉」、「バックオフィス業務（事務部門）の効率化」について、8割を超える病院が「限界を感じる・課題を感じる」と回答。

Q5. 医師の確保について、現在の状況を教えてください。



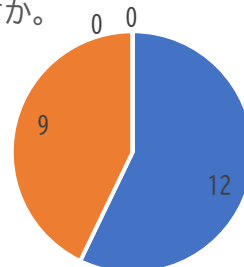
- 十分確保できている
- おおむね確保できている
- 欠員がある・不足気味
- 深刻に不足している

Q6. 看護師およびコメディカル（薬剤師・技師等）の確保について、現在の状況を教えてください。



- 十分確保できている
- おおむね確保できている
- 欠員がある・不足気味
- 深刻に不足している

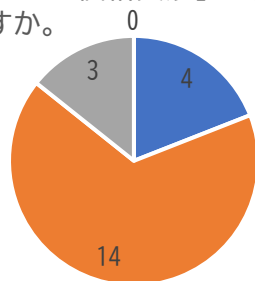
Q7. 令和6年4月からの医師の働き方改革（時間外上限規制）への対応状況はいかがですか。



- 支障なく対応できている
- なんとか対応できているが、負担が大きい
- 一部で診療体制の縮小を検討せざるを得ない
- 非常に困難を感じている

Q8. 医薬品・診療材料等の購入単価抑制に向けた「価格交渉」に限界を感じていますか。

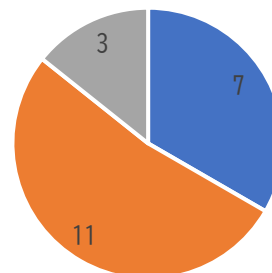
課題



- 非常に感じる（単独での交渉に限界）
- やや感じる
- あまり感じない
- 自力で十分可能

Q9. 給与計算、レセプト点検、給食などの「バックオフィス業務（事務部門）」の効率化に課題を感じますか。

課題



- 非常に感じる（人手不足・コスト増）
- やや感じる
- 特に課題はない

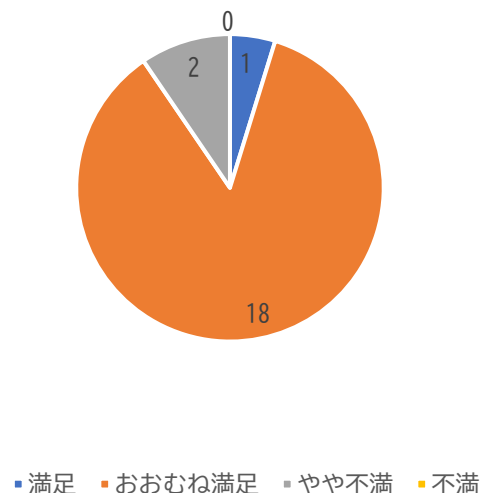
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

2 アンケート調査について

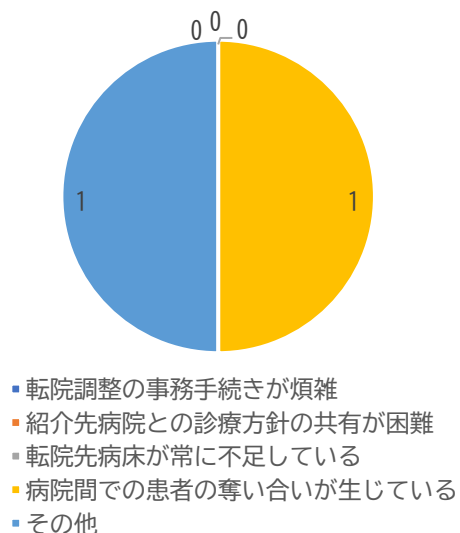
■アンケート調査 結果 | 現行の病院間連携の評価（Q10、Q12）

- （Q10関係）「現在の病院間の役割分担・病院間連携」について、9割の病院が「満足・おおむね満足」と回答。
- （Q12関係）他方、「休日当番医や転院調整、二次救急における近隣病院とのバックアップ体制」について、半数を超える病院が「不安を時折感じる」と回答。

Q10. 現在の病院間の役割分担・病院間連携に満足していますか。

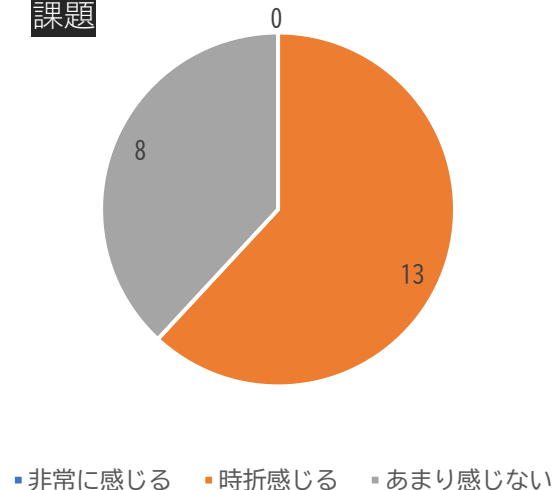


Q10-2. Q10で「不満・やや不満」と回答した方にお聞きします。その主な理由は何ですか。



Q12. 休日当番医や転院調整、二次救急における、近隣病院とのバックアップ体制に不安を感じますか。

課題



大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

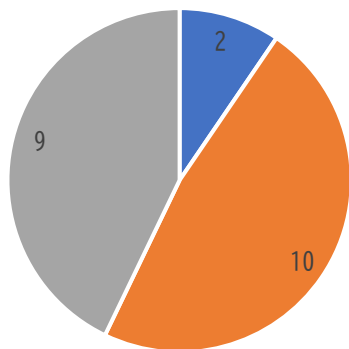
2 アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 現行の病院間連携の評価（Q11）

- （Q11関係）「医療機関同士のICTを活用した情報共有」について、9割の病院が「進み始めているが不十分・ほとんど進んでいない」と回答。
- （Q11-2関係）「診療情報提供書」、「検査結果」、「画像データ」、「処方情報」について、半数以上の医療機関が「ICTの活用が有用である」と回答。

Q11. 地域の医療機関同士での「ICTを活用した情報共有（カルテ情報の参照等）」は進んでいると感じますか。

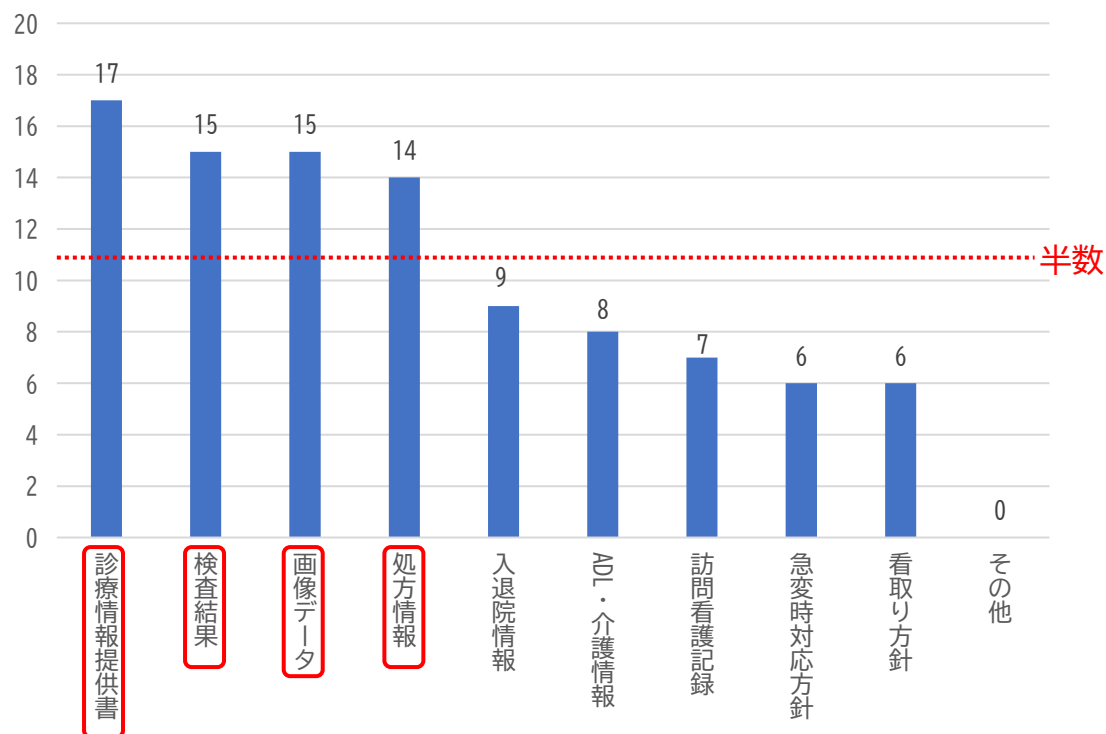
課題



■ 十分進んでいる
■ ほとんど進んでいない

■ 進み始めているが不十分

Q11-2. ICTを活用して共有を図ることが有用と考えられる情報は何ですか（複数回答可）。



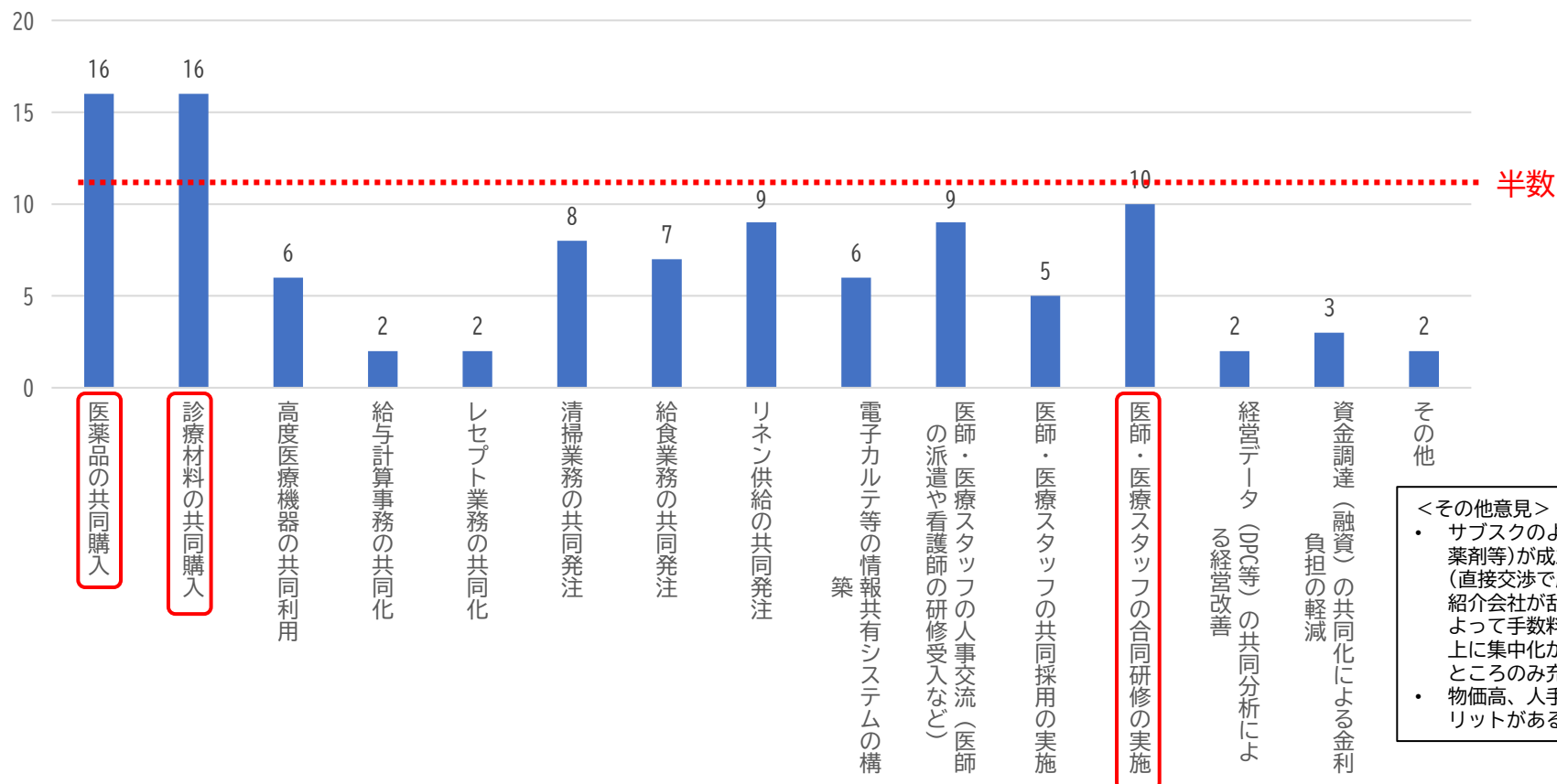
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

２ アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 具体的連携メニュー（解決策）への期待度（Q13）

- 「医薬品の共同購入」、「診療材料の共同購入」、「医師・医療スタッフの合同研修の実施」について、約半数の病院が「地域で連携して取り組むことでメリットがある」と回答。

Q13. 以下のうち、地域で連携して取り組むことでメリットがあると思う項目を選択してください（複数回答可）。



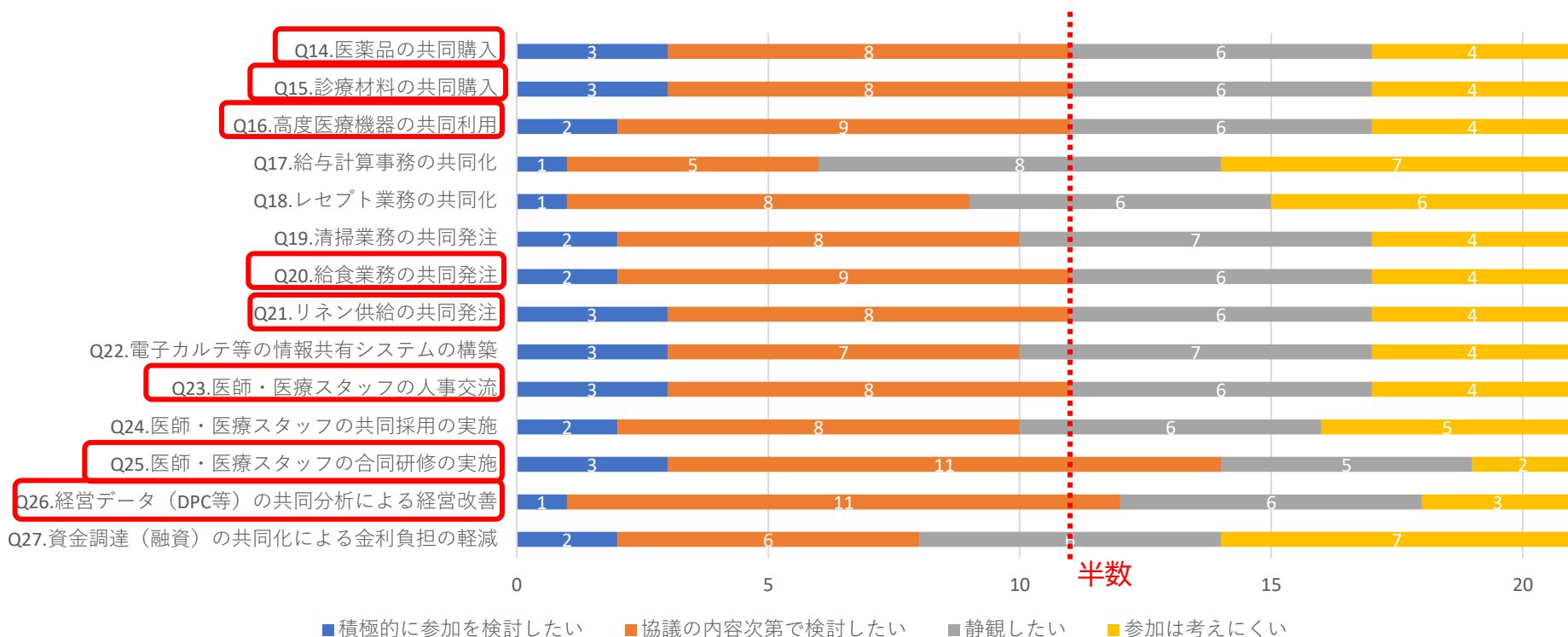
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

2 アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 具体的連携メニュー（解決策）への期待度（Q14～Q27）

- 14項目のうち、赤線囲みをしている下記8項目について、半数以上の病院が「積極的に参加を検討したい・協議の内容次第で検討したい」と回答。

Q14～Q27. 更なる連携に向け、参加検討について意向・興味のある分野（項目）



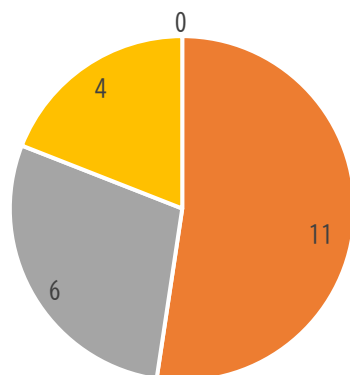
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

2 アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 法的枠組み（地域医療連携推進法人）への評価（Q28、Q30、Q31）

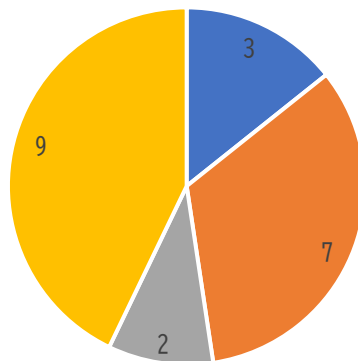
- （Q28関係）「地域医療連携推進法人制度」について、半数の病院が「概要を知っている」と回答した一方、「内容を詳しく知っている」との回答はゼロであった。残りの半数は「名前を聞いたことがある程度」または「知らない」との回答。
- （Q30・Q31関係）また、「グループ内での病床数の融通（特例）」や「資金貸付や債務保証の必要性」について、「わからない」との回答が最も多かった（4割以上の病院が回答）。

Q28. 医療法上の「地域医療連携推進法人」制度について、どの程度認識していますか。



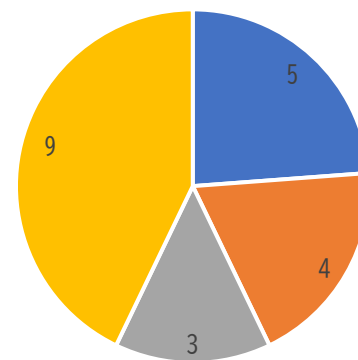
- 内容を詳しく知っている
- 概要を知っている
- 名前を聞いたことがある程度
- 知らない

Q30. 地域医療連携推進法人の参加法人等同士であれば、病床過剰地域においても病床融通を実施できることとされています。任意の「連携協約」では不可能な「グループ内での病床数の融通（特例）」は、地域全体の医療機能の最適化に有効だと思いますか。



- 非常に有効（柔軟な機能転換が可能）
- ある程度有効
- あまり有効ではない
- わからない

Q31. 同様に、地域医療連携推進法人から参加法人への「資金貸付」や「債務保証」などが可能になる法的スキームの必要性を感じますか。



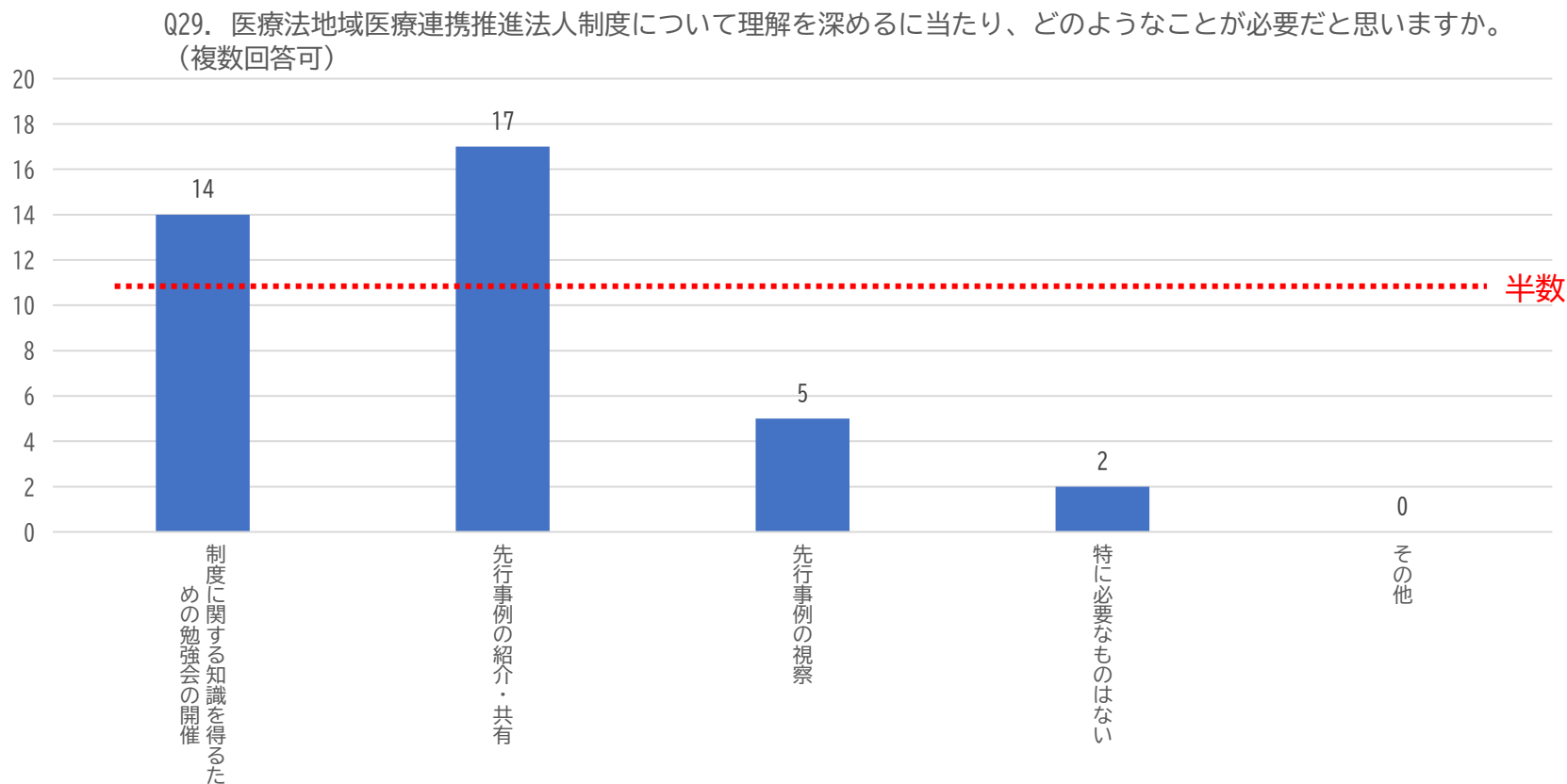
- 強く感じる（経営安定化のため）
- ある程度感じる
- 必要性は感じない
- わからない

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

２ アンケート調査について

■ アンケート調査 結果 | 法的枠組み（地域医療連携推進法人）への評価（Q29）

- 「地域医療連携推進法人制度」の理解を深めるための方法について、半数以上の病院が「勉強会の開催」、「先行事例の紹介・共有」を挙げた。



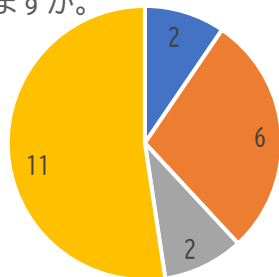
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

2 アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 法的枠組み（地域医療連携推進法人）への評価（Q32、Q33）

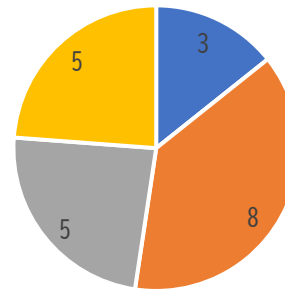
- （Q33関係）地域医療連携推進法人の設立を見据えた検討の場合への参加については、半数の病院が「積極的に参加を検討したい」、「協議の内容次第で検討した」と回答。
- （Q33-2関係）また、設立した場合の役割（立ち位置）について、唯一大崎市民病院より「法人の中核として参加したい（事務局を担う等）」との回答があった。

Q32. 各病院の独立性を保ちつつ、スケールメリットと法的特例を享受できる「地域医療連携推進法人」の設立は、地域医療提供体制の維持・確保に係る課題解決に向け有効であると思いますか。



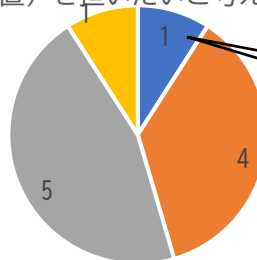
■ そう思う ■ ある程度そう思う ■ そうは思わない ■ わからない

Q33. 地域医療連携推進法人の設立を見据え、地域の病院の経営や人材、教育を支援するための連携の枠組みについて検討を行う場合、参加への意向はいかがですか。



■ 積極的に参加を検討したい ■ 協議の内容次第で検討したい ■ 静観したい ■ 参加は考えにくい

Q33-2. Q33で「積極的に参加を検討したい・協議の内容次第で検討したい」と回答した方にお聞きします。もし地域医療連携推進法人を設立する場合、どのような役割（立ち位置）を担いたいと考えていますか。



「法人の中核として参加したい（事務局を担う等）」
：大崎市民病院

- 法人の中核として参加したい（事務局を担う 等）
- 一構成員として、特定の共同事業（共同購入、研修、人材交流等）に協力したい
- 参加を検討したいが現時点で具体的な役割のイメージはない
- その他

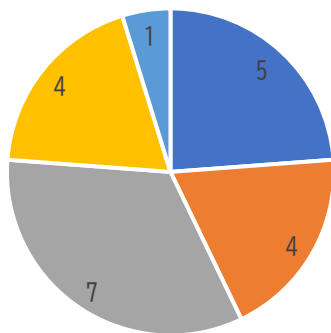
大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

2 アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 法的枠組み（地域医療連携推進法人）への評価（Q34～Q36）

- （Q34関係）地域医療連携推進法人内において中核となる病院が担うべき役割について、「高度な医療機能の集約と逆紹介の推進」との回答が最も多かったものの、他選択肢についてもそれぞれ複数件回答があった。
- （Q35関係）参加した場合に最も譲れない条件について、7割の病院が「自院の安定的経営の維持」と回答。
- （Q36関係）地域医療提供体制の維持・強化に関して、宮城県（行政）に最も期待する役割について、半数の病院が「財政的支援（補助金・税制優遇等）」と回答。次点として「地域の利害関係の調整」、「地域医療連携推進法人設立に係る事務的支援・助言」との回答があった。

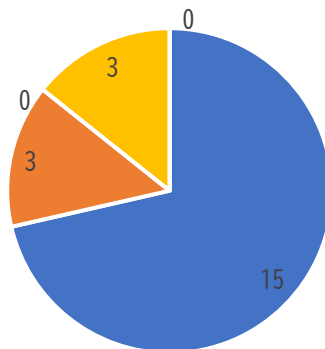
Q34. 地域医療連携推進法人内において中核となる病院が担うべき役割は何だと思いますか。



- 医師・専門スタッフの派遣
- 経営ノウハウの共有・事務支援
- 高度な医療機能の集約と逆紹介の推進
- 強力なリーダーシップによる地域調整
- その他

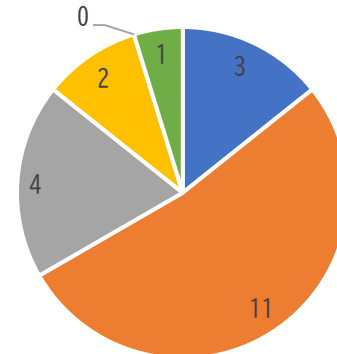
<その他意見>
・ 設問のすべてだと考える

Q35. もし、貴院が地域医療連携法人に参加することとなった場合、貴院にとって最も譲れない条件は何ですか。



- 自院の安定的経営の維持
- 自院の病床機能の維持
- 会費や拠出金の低廉化
- 公平な意思決定（ガバナンス）への参画
- その他

Q36. 地域医療提供体制の維持・強化に関して、宮城県（行政）に最も期待する役割は何ですか。



- 地域医療連携推進法人設立に係る事務的支援・助言
- 財政的支援（補助金・税制優遇等）
- 地域の利害関係の調整
- 関係機関との連携調整（協議の場づくり）
- ICT・医療DXに係る支援
- その他

<その他意見>
・ 医師配置に係る積極的介入

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

2 アンケート調査について

■アンケート調査 結果 | 自由意見 (Q37)

Q37. 医療提供体制を維持・強化するために、貴院が抱える不安や、新たな枠組みへの期待、提案等を自由にご記入ください。

自由記述 (2件)

- 地域医療連携推進法人による地域医療の枠組みは、大崎栗原医療圏のような人口減少地域において、永続的に医療を提供する上で必要になると考えております。大崎栗原医療圏の医療機関並びに住民にとって望ましい形での枠組みが構築できるよう、いち医療機関として協力していきたいと思っております。
- 診療圏域内の人口減少が進み、患者数の減少、さらには人件費の上昇、物価高騰による経費の拡大により、経営状況が大変厳しいものとなっている。また県内の公立病院では、病棟の閉鎖や経営形態の見直しを行う病院があるように、中小の公立病院は今後立ちゆかなくなる危機的状況にある。自治体の繰出金も多額となっており、身近なかかりつけ医としての機能を持つ自治体病院は消滅してしまうのではと考えている。

3 持続可能な組織形態の検討

大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

3 持続可能な組織形態の検討

■ 検討会議の設置

- 例えば、アンケート調査（Q14～Q27）において、半数以上の病院が「積極的に参加を検討したい」「協議の内容次第で検討したい」と回答した以下項目に係る検討会議を立ち上げ、実務者レベルで議論を行うこととしてはどうか。

分類①：医薬品等の共同購入・共同発注

医薬品の共同購入／診療資材の共同購入／高度医療機器の共同利用／給食業務の共同発注／リネン供給の共同発注

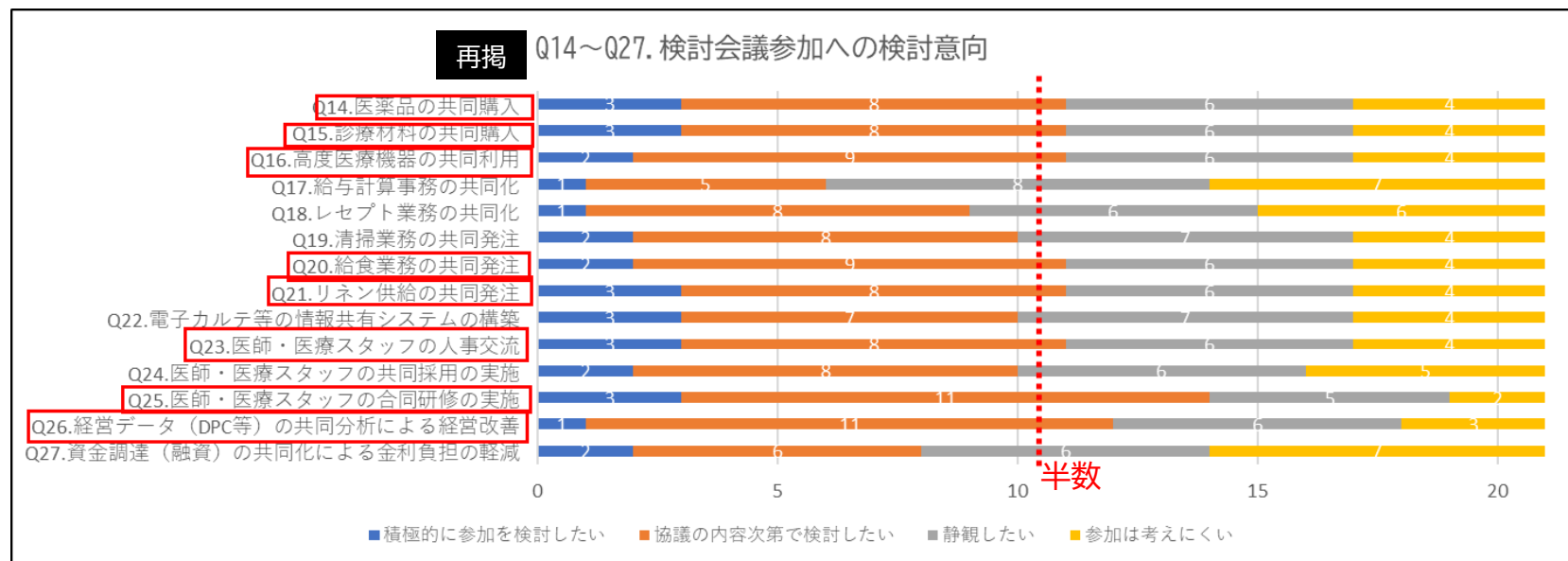
分類②：人材確保・人材育成

医師・医療スタッフの人事交流／医師・医療スタッフの合同研修の実施

分類③：経営状況の分析・改善

経営データ（DPC等）の共同分析による金利負担の軽減

- 検討会議の立ち上げ・実施・運営に当たっては、まずは県が事務局業務を担うこととし、検討会議の中で一定の方向性が定まり、今後の連携の方針が決定された際は、本アンケート調査において、地域医療連携推進法人の設立した場合、「法人の中核として参加したい（事務局を担う等）」と唯一回答があった大崎市民病院が事務局を担うこととしてはどうか（県としても継続して必要な支援を行う）。



大崎・栗原区域における医療提供体制の強化について

3 持続可能な組織形態の検討

■ 今後のスケジュール

時期	内容	詳細
令和8年6月中旬～7月上旬	■ アンケートの実施	
令和8年8月	■ 調整会議でのフィードバック	- 調査結果を報告し、テーマ別検討会議の設置について合意を得る。 - 今後の進め方について共通理解を図る。
令和8年9月～10月	■ 「地域医療連携推進法人に係る勉強会」の開催	まずは制度理解を深めることを目的に各関係者間で「勉強会」を開催する。
令和8年10月～	■ テーマ別検討会議の設置・議論（順次実施）	ニーズの高い項目ごとに検討会議を設置し、具体的な実施手法について協議する。

※「勉強会」、「検討会議」について

- 参加の任意性
 - ・ 勉強会及び検討会議への参加は、将来的な法人参画を義務付けるものではありません。 会議での議論や情報収集を踏まえ、最終的な検討結果として「参画しない」という判断を行うことも可能です。
- 情報収集・協議の場としての活用
 - ・ 検討会議は、制度への理解を深め、地域連携の在り方を幅広く研究・協議する場です。法人への参画意思が未定の段階であっても、情報収集や意見交換の場として積極的にご活用ください。